井手町水道事業経営戦略

（平成29年度～平成38年度）

平成29年3月

井手町上下水道課

目　　次

第１章　井手町水道事業経営戦略の策定にあたって 1
１　策定の趣旨 1
２　位置付け 1
３　計画期間 1
４　計画の事後検証・更新 1
５　情報公開について 1
第２章　将来の事業環境を見据えた現状と課題 2
１　水需要の状況 2
⑴　給水人口 2
⑵　有収水量・給水収益 2
２　施設・管路の状況 3
⑴　施設 3
⑵　管路 3
３　経営の状況 5
⑴　収支計算書の推移 5
⑵　企業債の推移 5
⑶　経営指標 6
第３章　経営の基本方針と方向性 7
第４章　投資計画と財政計画 8
１　投資についての説明 8
⑴　投資の目標 8
⑵　施設の整備・更新 8
⑶　管路の整備・更新 8
２　財源についての説明 8
⑴　財源の目標 8
⑵　財源の試算方法 8
３　財政シミュレーション結果 8
第５章　効率化・経営健全化の取組み 11
１　投資の合理化に関する取組み 11
⑴　施設・設備の統廃合・合理化 11
⑵　長寿命化・投資の平準化 11
⑶　広域化の検討 11
⑷　民間資金・ノウハウ等の活用 11
⑸　防災・安全対策 12
２　経営基盤の強化・向上に関する取組み 12
⑴　組織 12
⑵　料金の見直し 12

⑶ 資産の有効活用 13
3 収支ギャップの解消に向けた取組み 14
資料 用語解説 15

第１章　井手町水道事業経営戦略の策定にあたって

１　策定の趣旨

本町の水道事業は、昭和29年に井手地区全域を給水対象区域とする計画給水人口5,000人、計画給水量750㎥/日の簡易水道事業として創設されました。

その後、水源の変更や給水量の増加に伴う事業変更を4回行い、平成元年に計画給水人口7,300人、計画給水量3,800㎥/日の水道事業として経営を開始しました。

平成11年度には、第2号取水井の増設、平成18年度には、第2号取水井の取水地点の変更に係る2回の事業変更を行い、区域の水需要に対応しながら現在に至っています。

近年は、人口減少・少子高齢化及び節水機器の普及等に伴い給水量の減少が続いており、老朽化する水道施設の更新需要の増加が懸念されるなど、将来の財政収支への影響が課題となっています。

このような状況の中、水道事業の安全かつ持続可能な運営を実現するため、「投資」と「財政」の両面から今後の経営の方向性を明らかにする中長期的な経営戦略を策定しました。

２　位置付け

「井手町水道事業経営戦略」は、まちづくりの指針となる「第4次井手町総合計画」における基本目標「快適な暮らしの基盤をつくる」を達成するための個別計画として位置付け、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の内容も踏まえて策定しています。

３　計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。

４　計画の事後検証・更新

本経営戦略は、毎年度進捗管理を行うとともに、５年に一度を目安としていますが、社会情勢や水需要変化により必要に応じて見直しを行います。

見直しにおいては、計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）のＰＤＣＡサイクルを継続的に運用し、戦略の実行状況、投資計画と財政計画の実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次の戦略へと反映します。

５　情報公開について

水道事業経営においては、住民と事業の状況について認識を共有し、住民の意見を踏まえた経営のあり方を検討することが必要となります。そのため、水道事業の透明性を確保するとともに、本町ウェブサイトやその他広報媒体を通じて、事業の状況に関する情報公開を行います。

第２章　将来の事業環境を見据えた現状と課題

１　水需要の状況

⑴　給水人口

本町の給水人口は、平成17年度の6千人から年々減少しており、平成26年度では5千5百人となっています。将来給水人口は、引き続き減少すると予測されており、今後の水需要にも多大な影響を受けると予測されます。

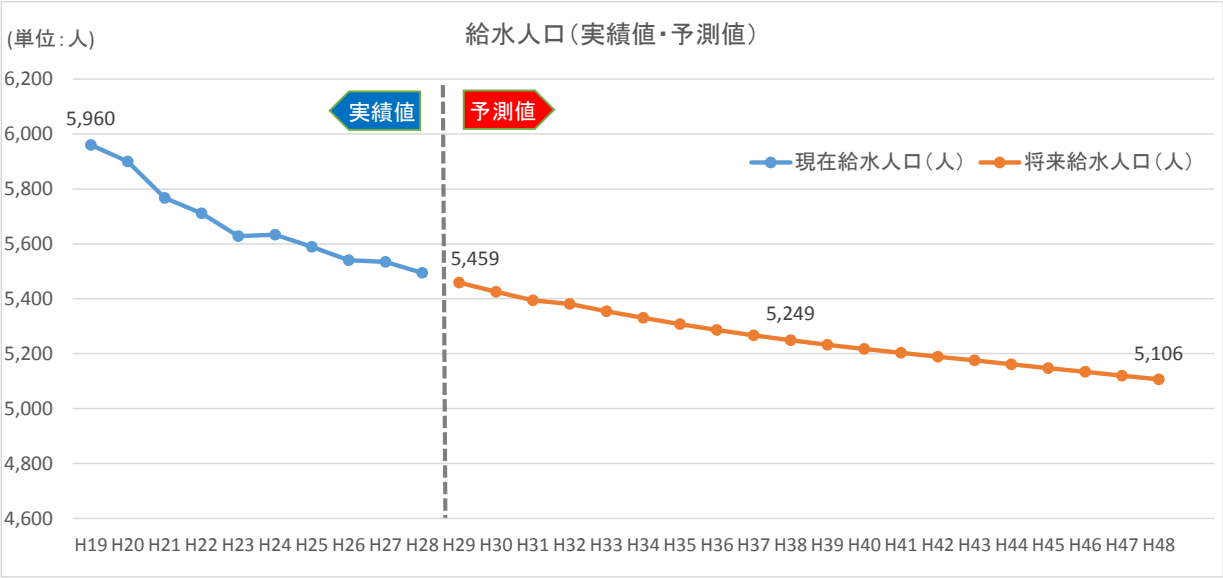

⑵　有収水量・給水収益

今後の有収水量は、給水人口減少などの影響により減少が続き、給水収益も減少が続くと予測されます。

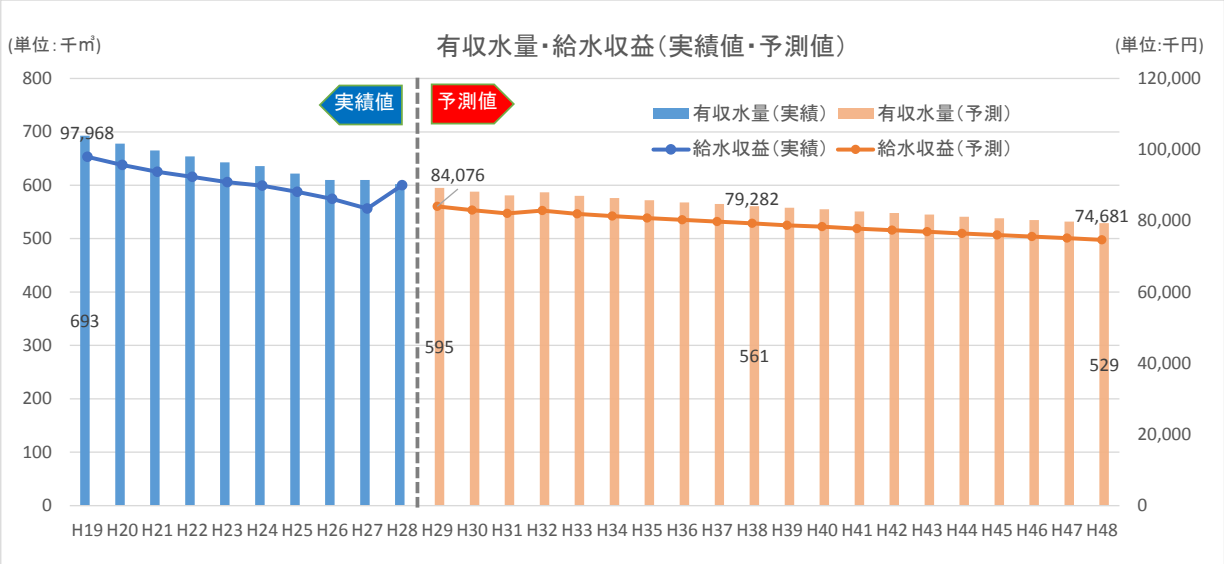

2　施設・管路の状況

⑴　施設

ア　取水施設

本町の水道は、全て取水井戸の深井戸から水を汲み上げており、渇水期でも安定した原水を確保できます。

給水区域の西端部、木津川右岸沿いの第1号取水井及び国道24号線沿いの第2取水井から第1号井取水ポンプ及び第2号取水井取水ポンプにて揚水し、第1号取水井地内の接合井兼原水調整池に貯留します。調整池の原水を原水導水ポンプで、約3kmの導水管を経て浄水場まで圧送しています。

水源	取水量	建設年度	経過年数
第一水源地（井手小字久保）	1,435 ㎥/日	昭和 47 年	44 年
第二水源地（井手小字扇畑）	1,435 ㎥/日	平成 11 年	17 年

イ　浄水施設

浄水場では遊離炭酸を除去するためにばっ気を行い、調整池兼着水井・ポンプ井に貯留しています。ポンプ井からは急速ろ過ポンプにより急速ろ過機に圧送し、急速ろ過（除鉄、除マンガン）を行った後、井手低区配水池に貯留します。滅菌は次亜塩素酸ナトリウムを使用し、濁度計による水質監視を行いながら、着水井及び井手低区配水池に注入しています。

施設	浄水能力	建設年度	経過年数
井手浄水場	4,200 ㎥/日	平成 15 年	13 年

ウ　配水施設

井手低区配水区域へは井手低区配水池より自然流下により配水しています。一方、上井手配水区域へは、井手低区配水池より上井手用加圧送水ポンプにて上井手配水池に揚水、貯留し、上井手配水区域へ配水しています。

施設	配水池容量	建設年度	経過年数
井手配水池（2 池）	2,000 ㎥	昭和 63 年	28 年
上井手配水池（1 池）	510 ㎥	平成 4 年	24 年

⑵　管路

ア　年度別布設状況

管路の布設は平成元年以降増加し、ピークは平成6年から平成15年頃までとなっています。また、管路の種別はダクタイル鋳鉄管、塩化ビニル管が大部分を占め

ますが、一部、石綿セメント管が残っています。

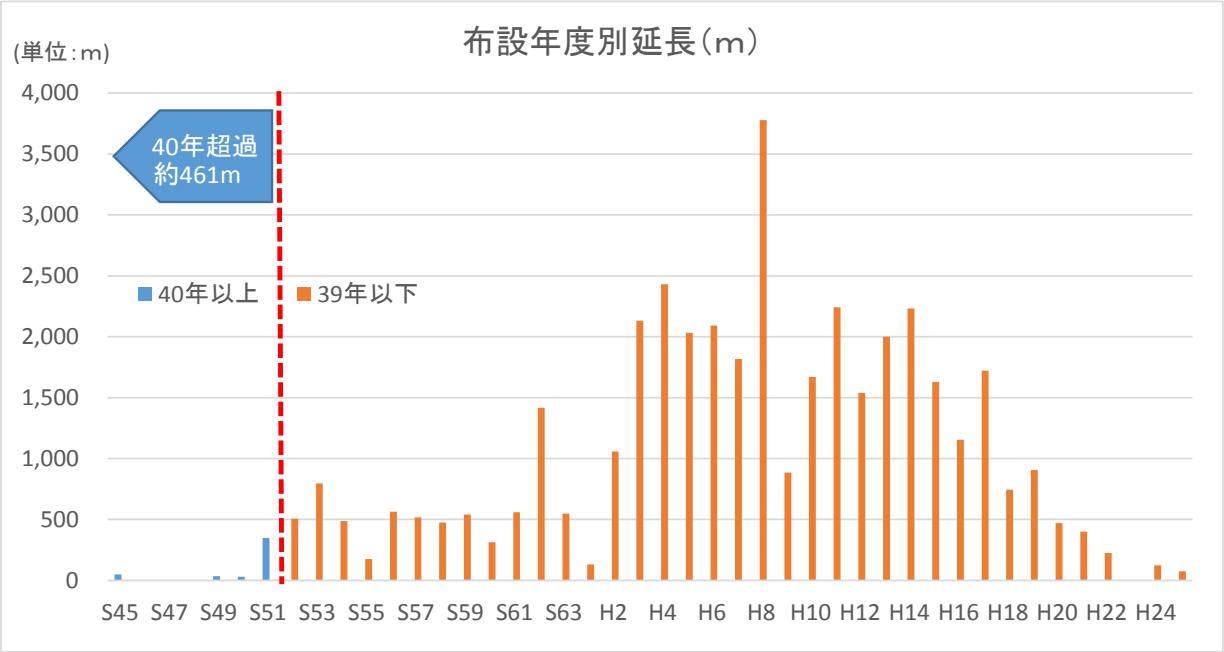

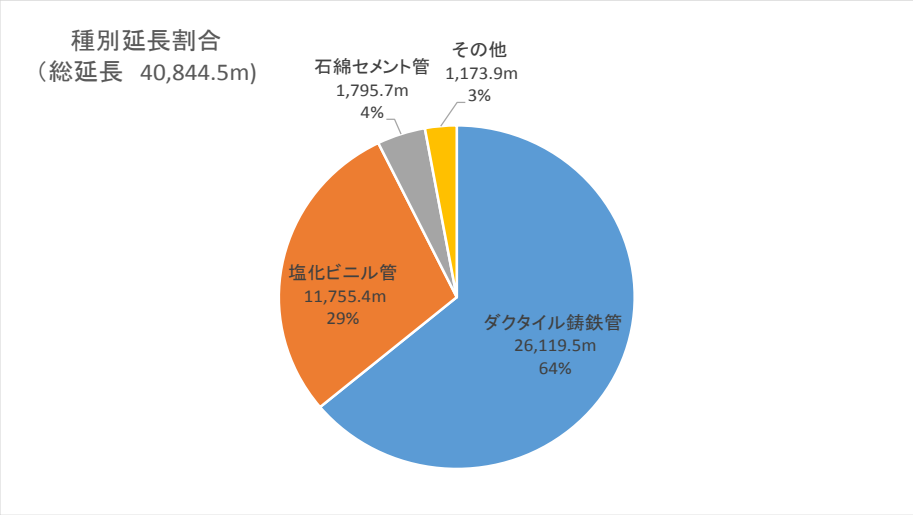

イ 管路工事の状況

本町では、これまで設備を長く維持し、投資の抑制に努めてきました。なお、管路の更新にあたっては、石綿セメント管から優先的に行い、更新に合わせて耐震化を進めています。

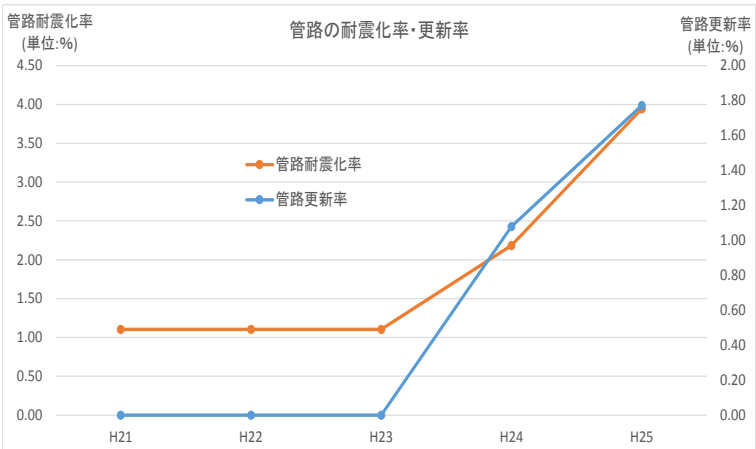

3　経営の状況

⑴　収支計算書の推移

給水収益は、人口減少等の社会情勢変化や節水機器の普及を受け、年々減少傾向にあります。

一方、給水原価は、保守点検業務の民間委託による職員給与費の減少や企業債抑制によって支払利息の削減を行い、原価低減に努めているものの、老朽化した施設や管路の更新事業の結果、減価償却費が増加しており、黒字を維持するのが厳しい状況となっています。

（単位：千円）

区分		年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支	収入	**1．営業収益**	**108,152**	**107,300**	**104,653**	**100,503**	**99,444**	**98,690**	**98,415**	**96,141**	**94,051**	**91,900**
		(1)給水収益	99,156	97,968	95,708	93,795	92,355	90,895	89,847	88,154	86,145	83,450
		(2)受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他営業収益	8,996	9,332	8,945	6,708	7,089	7,795	8,568	7,987	7,906	8,450
		2．営業外収益		**10,343**	**360**	**26**	**26**	**93**	**1,098**	**140**	**25,785**	**35,777**
		(1)他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,252
		(2)長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	24,424	24,530
		(3)その他営業外収益	9	10,343	360	26	26	93	1,098	140	1,361	995
		3．特別利益		**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**5**	**0**
		収　入　計	**108,152**	**117,643**	**105,013**	**100,529**	**99,470**	**98,783**	**99,513**	**96,281**	**119,841**	**127,677**
	支出	**1．営業費用**	**75,108**	**79,360**	**82,210**	**83,165**	**83,070**	**95,578**	**85,373**	**96,542**	**102,223**	**106,079**
		(1)職員給与費	16,639	15,541	16,156	16,934	16,940	17,127	9,014	5,620	11,294	9,546
		(2)減価償却費	40,060	44,024	44,350	44,080	45,802	55,173	54,547	52,786	56,524	56,631
		(3)動力費	6,204	7,795	7,993	7,046	6,755	6,893	7,033	9,074	9,762	9,468
		(4)修繕費	3,607	2,582	2,183	4,969	4,563	7,001	3,749	3,067	6,369	6,341
		(5)材料費	85	0	385	285	134	225	153	262	191	181
		(6)路面復旧費	0	0	0	0	0	0	0	15	3,892	0
		(7)委託料	424	1,057	2,772	2,570	1,057	1,581	3,760	8,880	5,646	16,401
		(8)固定資産除却費	96	314	407	15	689	48	227	9,826	0	0
		(9)その他営業費用	7,993	8,047	7,964	7,266	7,130	7,530	6,890	7,012	8,545	7,511
		2．営業外費用	**14,837**	**15,568**	**14,501**	**13,777**	**13,002**	**12,189**	**11,324**	**10,377**	**9,384**	**8,349**
		(1)支払利息	14,835	15,568	14,501	13,777	13,002	12,189	11,324	10,377	9,384	8,345
		(2)その他営業外費用	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		3．特別損失	**505**	**959**	**601**	**899**	**2,150**	**1,585**	**386**	**974**	**22,414**	**0**
		支　出　計	**90,450**	**95,887**	**97,312**	**97,841**	**98,222**	**109,352**	**97,083**	**107,893**	**134,021**	**114,428**
	純　損　益		**21,756**	**21,756**	**7,701**	**2,688**	**1,248**	**−10,569**	**2,430**	**−11,612**	**−14,180**	**13,249**
資本的収支	収入	企業債発行額	80,000	4,800	0	0	0	0	0	0	0	0
		給水分担金	7,800	2,429	1,657	1,857	1,371	3,943	2,943	3,600	1,890	1,400
		特別分担金	10,084	18,593	8,316	5,816	2,170					
		基金繰入金					40,000					
		その他	44	114	486	529	501					
		収　入　計	**97,928**	**25,936**	**10,459**	**8,202**	**44,042**	**3,943**	**2,943**	**3,600**	**1,890**	**1,400**
	支出	建設改良費	132,106	30,047	34,158	24,029	196,701	9,861	28,457	27,682	985	9,346
		（内、職員給与費）	6,016	7,850	7,925	7,840	7,782	7,827	7,630	4,865	0	0
		企業債償還額	18,000	23,325	15,690	17,317	18,093	18,906	22,339	23,440	24,433	25,472
		その他	44	114	486	93	78					
		支　出　計	**150,150**	**53,486**	**50,334**	**41,439**	**214,872**	**28,767**	**50,796**	**51,122**	**25,418**	**34,818**
	資本的収支不足額		**52,222**	**27,550**	**39,875**	**33,237**	**170,830**	**24,824**	**47,853**	**47,522**	**23,528**	**33,418**

⑵　企業債の推移

支払利息の削減のため企業債の発行を抑制し、償還に努めた結果、企業債残高は年々減少しています。今後も支払利息削減・財務の健全化のため、企業債の償還に努めていきます。

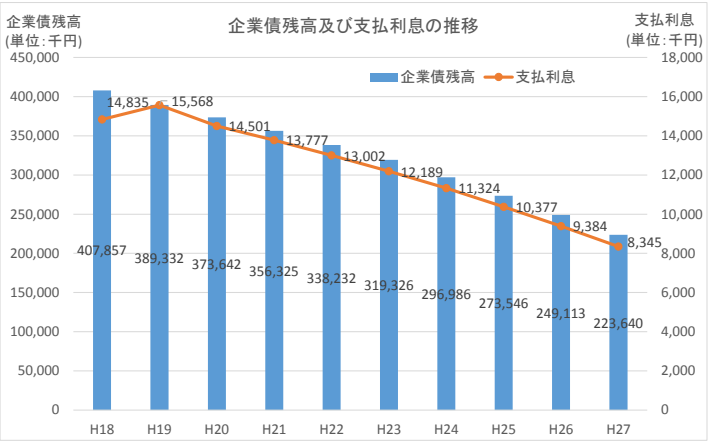

⑶ 経営指標

本町では、現状分析を行うことで、水道事業における課題を洗い出し、今後の目標値を設定しました。分析は、現状の見える化のために、ヒト・モノ・カネの経営資源に着目し、時系列で他自治体と比較分析を行いました。

なお、比較自治体としては、本町と給水人口、有収水量、浄水施設数、地形条件等が類似している、久御山町、宇治田原町、精華町、木津川市の京都府南部の4自治体を対象としています。

ヒトの視点では、「職員１人当たり配水量」と「給水収益に対する職員給与費の割合」は自治体平均と比較した場合、「職員１人当たり配水量」は高い水準となっており、「給水収益に対する職員給与費の割合」は低い水準となっています。これは、人件費の削減を進めた結果でありますが、現状少ない人員で業務を行っているため、現員退職等による業務の引継が今後の課題となります。

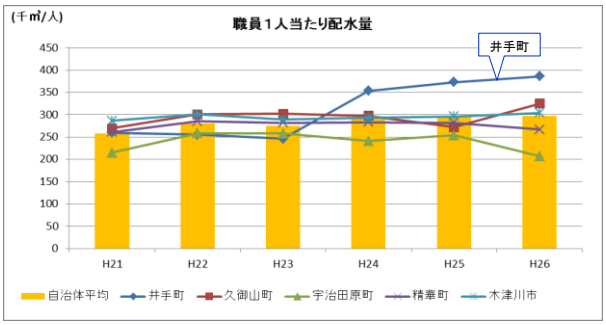

職員１人当たり配水量（㎥/人）
＝年間配水量（㎥）÷全職員数（人）

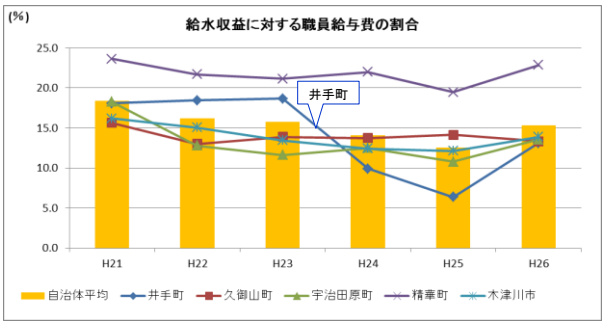

給水収益に対する職員給与費の割合（%）
＝職員給与費（円）÷給水収益（円）×100

モノの視点では、「管路経年化率」と「管路耐震化率」は、自治体平均と比較した場合、「管路経年化率」は高い水準となっており、「管路耐震化率」は低い水準となっています。「管路経年化率」は他自治体より老朽化が進んでいることを示し、「管路耐震化率」は他自治体より耐震化が遅れていることを示しています。今後は、計画的な管路更新及び耐震化を行っていくことが課題となります。

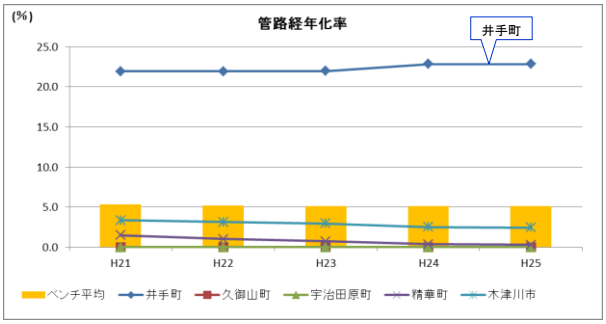

管路経年化率（%）
＝一定年数を経過した管路延長（m）
÷管路総延長（m）×100

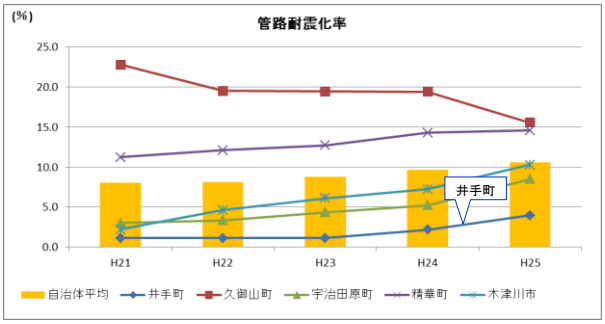

管路耐震化率（%）
＝耐震化されている管路延長（m）
÷管路総延長（m）×100

カネの視点では、「料金回収率」と「企業債残高対給水収益比率」は、自治体平均と比較した場合、「料金回収率」は高い水準となっていますが、100%を下回っていることから、料金で回収すべき経費（原価）が回収できていないことを示しています。また、「企業債残高対給水収益比率」は高い水準となっているものの、企業債残高の減少に伴い、「企業債残高対給水収益比率」は着実に改善していることが分かります。今後は、引き続き企業債の抑制に努めるとともに、「料金回収率」を改善していくことが課題です。

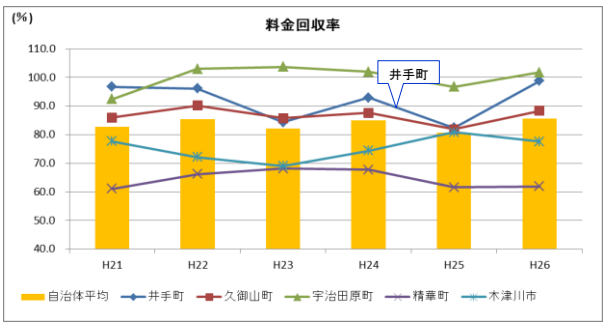

料金回収率（%）
＝供給単価（円/㎥）÷給水原価（円/㎥）×100

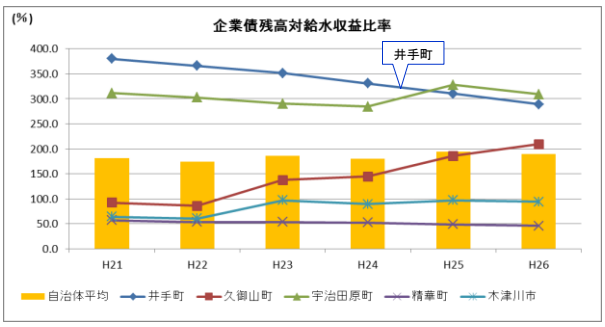

企業債残高対給水収益比率（%）
＝企業債残高（円）÷給水収益（円）×100

第３章　経営の基本方針と方向性

水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会や節水機器普及等により給水収益が減少する一方、老朽化する施設の更新時期到来よる将来的な財源不足が懸念されるなど、極めて厳しい状況にあります。

今後、水道事業を継続する上では徹底した経営の効率化や健全化に取り組んでいく必要があります。

本町では、安全で良質な水道水を安定供給できる健全な事業経営のため、料金改定、投資計画、広域化の検討など、長期的な経営の基本計画を策定していきます。

第４章　投資計画と財政計画

1　投資についての説明

⑴　投資の目標

「第4次井手町総合計画」における基本目標「快適な暮らしの基盤をつくる」を基礎としつつ、中長期的な投資計画を踏まえ、財政の裏付けを有する計画的な更新投資を実施します。

⑵　施設の整備・更新

施設の老朽化の状況や優先度、将来の需要予測等を勘案し、効率的な維持管理をするとともに計画的に施設更新・耐震化を実施します。

⑶　管路の整備・更新

更新基準年は、実耐用年数を採用し管路更新を行います。また、石綿管から優先的に更新し、更新にあたって耐震化を行うことで工事費の削減に努めます。

2　財源についての説明

⑴　財源の目標

安全で良質な給水を行っていくためには、上述の投資が必要不可欠となりますが、投資に当たっては多大な資金が必要となります。水道事業の継続のためには、投資にかかる資金と、その財源を確保していくことが必要となります。

投資に必要な財源は、基本的には、減価償却費などの損益勘定留保資金を活用しますが、管路の耐震性能を向上させるため、不足額については、必要最小限の企業債発行を行います。

⑵　財源の試算方法

収支均衡を図るべく、計画期間内の純損益が赤字とならないように試算しました。

なお、給水人口の予測については、井手町人口ビジョンに準拠しています。給水人口減少に伴い有収水量も減少することから、給水収益は減少していく見通しとなっています。

また、企業債の発行については、将来世代の元利償還金の負担を考慮し、支援学校建設に伴う水道管工事の起債（平成29年度、平成30年度）のみ設定しました。

3　財政シミュレーション結果

施設の長寿命化や企業債抑制による支払利息削減など種々の経費節減策を講じた結果、平成30年度から平成37年度については、黒字確保を見込んでいます。しかし、平成29年度は固定資産の耐用年数到来による除却費の発生、10年後の平成38年度は水需要の減少に伴う給水収益の減少及び更新投資に伴う減価償却費の増加により、赤字となる見込みです。

【投資・財政計画の前提条件】

収益的収支		
収入	給水収益	過年度実績値を基準に将来の人口・有収水量予測に応じて推計
	長期前受金戻入	過年度取得資産に係る戻入額に将来取得資産による影響を加味して推計
	その他の収入	過年度実績値を基準にして推計
支出	動力費	過年度実績値を基準に給水収益に応じて推計
	減価償却費	過年度取得資産に係る償却費に将来取得資産による影響を加味して推計 ただし、管路については、実耐用年数を用いて推計
	路面復旧費	過年度実績値を基準に建設改良費に応じて推計
	固定資産除却費	耐用年数経過時点で除却
	支払利息	既存の企業債の利息に加え、平成 29 年度、平成 30 年度起債分は年利 0.2%と見込み推計
	その他の支出	過年度実績値を基準にして推計
資本的収支		
収入	企業債	支援学校建設に伴う水道管工事の起債（平成 29 年度、平成 30 年度）のみ考慮する
	給水分担金	過年度実績値を基準にして推計
支出	建設改良費	更新投資については、固定資産台帳に基づき、耐用年数経過時点で再投資を行うものとして推計 再投資額は過去の物価変動を考慮し、現在の物価水準に変換する 拡張投資については、支援学校建設に伴う水道管工事に係る分のみ考慮する
	企業債償還金	既存の企業債の償還金に加え、新規発行分については、5 年据置き、30 年間元金均等返済とする

【投資・財政計画】

（単位：千円）

区分		年度	予算値	計画値									
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支	収入	**1．営業収益**	**101,536**	**92,217**	**91,135**	**90,207**	**91,032**	**90,104**	**89,485**	**88,918**	**88,403**	**87,939**	**87,423**
		(1)給水収益	90,000	84,076	82,994	82,066	82,891	81,963	81,344	80,777	80,262	79,798	79,282
		(2)受託工事収益	350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他営業収益	11,186	8,141	8,141	8,141	8,141	8,141	8,141	8,141	8,141	8,141	8,141
		2．営業外収益	**29,173**	**25,367**	**25,467**	**25,567**	**25,667**	**25,767**	**25,867**	**25,967**	**26,067**	**26,167**	**26,267**
		(1)他会計補助金	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)長期前受金戻入	24,000	24,630	24,730	24,830	24,930	25,030	25,130	25,230	25,330	25,430	25,530
		(3)その他営業外収益	673	737	737	737	737	737	737	737	737	737	737
		3．特別利益	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
		収　入　計	**130,710**	**117,585**	**116,603**	**115,775**	**116,700**	**115,872**	**115,353**	**114,886**	**114,471**	**114,107**	**113,691**
	支出	**1．営業費用**	**122,431**	**115,224**	**103,194**	**103,630**	**103,543**	**105,568**	**107,101**	**109,019**	**106,975**	**108,937**	**120,739**
		(1)職員給与費	5,459	5,459	5,459	5,459	5,459	5,459	5,459	5,459	5,459	5,459	5,459
		(2)減価償却費	58,350	57,188	57,811	58,230	58,914	60,289	61,482	63,176	62,895	63,171	66,035
		(3)動力費	12,105	11,308	11,163	11,038	11,149	11,024	10,941	10,865	10,795	10,733	10,663
		(4)修繕費	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913	12,913
		(5)材料費	1,100	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202
		(6)路面復旧費	400	635	1,231	853	491	1,267	1,534	1,990	195	1,142	4,371
		(7)委託料	17,416	6,916	6,916	6,916	6,916	6,916	6,916	6,916	6,916	6,916	6,916
		(8)固定資産除却費	700	13,105	1	521	1	0	156	1	102	903	6,681
		(9)その他営業費用	13,988	7,498	7,498	7,498	7,498	7,498	7,498	7,498	7,498	7,498	7,498
		2．営業外費用	**13,285**	**6,173**	**5,134**	**4,172**	**3,383**	**2,592**	**1,950**	**1,605**	**1,464**	**1,329**	**1,192**
		(1)支払利息	7,285	6,173	5,134	4,172	3,383	2,592	1,950	1,605	1,464	1,329	1,192
		(2)その他営業外費用	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．特別損失	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
		支　出　計	**135,718**	**121,397**	**108,328**	**107,802**	**106,926**	**108,160**	**109,051**	**110,624**	**108,439**	**110,266**	**121,931**
純　損　益			**−5,008**	**−3,813**	**8,275**	**7,973**	**9,774**	**7,712**	**6,302**	**4,261**	**6,031**	**3,840**	**−8,240**
資本的収支	収入	企業債発行額	3	16,000	20,400	0	0	0	0	0	0	0	0
		給水分担金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		収　入　計	**1,003**	**17,000**	**21,400**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**
	支出	建設改良費	52,174	12,402	24,050	16,667	9,587	24,747	29,967	38,869	3,810	22,315	85,398
		（内、職員給与費）	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635
		企業債償還額	26,559	26,023	24,498	19,549	20,337	18,206	12,698	7,253	7,881	8,013	8,147
		支　出　計	**78,733**	**38,425**	**48,548**	**36,216**	**29,924**	**42,953**	**42,665**	**46,122**	**11,691**	**30,328**	**93,545**
資本的収支不足額			**77,730**	**21,425**	**27,148**	**35,216**	**28,924**	**41,953**	**41,665**	**45,122**	**10,691**	**29,328**	**92,545**
財源補填		損益勘定留保資金	35,050	45,663	33,082	33,921	33,985	35,259	36,508	37,947	37,667	38,644	47,186
		利益剰余金処分額	−5,008	−3,813	8,275	7,973	9,774	7,712	6,302	4,261	6,031	3,840	−8,240
		補填財源計	**30,042**	**41,850**	**41,357**	**41,894**	**43,759**	**42,971**	**42,810**	**42,208**	**43,698**	**42,484**	**38,946**
補填財源不足額			**47,688**	**−20,425**	**−14,209**	**−6,678**	**−14,835**	**−1,018**	**−1,145**	**2,914**	**−33,007**	**−13,156**	**53,599**
資金残高			**167,434**	**188,701**	**203,007**	**209,768**	**224,529**	**225,630**	**226,831**	**223,969**	**257,023**	**270,221**	**216,669**
企業債残高			**26,022**	**24,498**	**19,549**	**20,337**	**18,206**	**12,698**	**7,253**	**7,881**	**8,013**	**8,147**	**8,284**

第５章　効率化・経営健全化の取組み

安全で良質な水道水の安定供給を継続していくためには、今後増大する投資の抑制や平準化に努めるとともにその財源を確保していくことが重要となります。

本町における、「水道事業の効率化・経営健全化」に係るこれまでの取組み、また今後検討すべき取組みは以下のとおりとなっています。

１　投資の合理化に関する取組み

⑴　施設・設備の統廃合・合理化

人口減少や節水機器の普及に伴い、水需要は減少し、施設利用率は低下傾向にあります。

本町においては、区域の水需要に対応するよう適宜事業変更を行いながら現在に至っています。

今後、支援学校建設に伴う水道管工事による拡張投資を踏まえながら、各施設の利用率を検討し、施設の規模を水需要に応じた最適なものに見直すとともに、設備の改良に伴う維持管理費の削減等効率化に取り組みます。

⑵　長寿命化・投資の平準化

各施設の故障等を予防するため、定期的に点検を行い、老朽・消耗箇所の早期発見・取替を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。また、優先順位をつけて管路更新を実施することで投資の平準化を図っていきます。

⑶　広域化の検討

京都府では、水道事業を取り巻く課題の解決に向けて「京都水道グランドデザイン検討委員会」が設置され、水道事業の財政及び技術基盤の強化を図るための広域連携の検討に取り組んでいるところです。

本町におきましても、近隣市町との施設の共同利用化や管理の一本化、事業の統合などをすることで、より安心・安全かつ効率的な水道事業の継続が可能となるかどうか検討を実施していきます。

なお、これらについては、現時点において金額的影響が算定できないことから投資計画へは反映させていません。

⑷　民間資金・ノウハウ等の活用

今日の水道事業では、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託（ＰＰＰ）や地方自治体の作成した事業計画に、民間事業者の資金やノウハウを提供する民間委託（ＰＦＩ）が検討されています。

本町では、職員の退職に伴う技術の継承問題や労務管理コストの削減を目的と

して、水道施設の保守点検業務の民間委託を導入しました。今後、更なる民間委託の導入を検討していきますが、導入にあたっては、安全で良質な水道水の確保、職員の危機管理体制の維持、コスト削減効果等を十分考慮した上で実施していきます。

なお、これらについては、現時点において金額的影響が算定できないことから投資計画へは反映させていません。

⑸ 防災・安全対策

ア 管路の整備

石綿管更新工事、老朽管更新工事にあわせて、効率的な耐震化を推進していきます。また、継手の防護等を推進するとともに、管路のループ化等災害に強い構造の整備についても検討していきます。

イ 応急給水等の整備

地震その他の災害並びに異常渇水及び大規模断水が発生した場合は、京都府内各市町等が相互に応援活動（応急給水活動、応急復旧活動、応急復旧用資材の供出）を円滑かつ迅速に実施できるよう応援する体制を整えていきます。

ウ 災害時応援協定の締結

災害時における応急給水等に関し、日本水道協会京都府支部水道災害相互応援に関する覚書を締結しています。

2 経営基盤の強化・向上に関する取組み

⑴ 組織

本町では、効率的な組織運営ができるよう必要最小限の人員で業務を行っています。今後は、上述の民間委託も検討の上、更なる業務の効率化を進めながら、定員管理の適正化を進めていきます。

また、職員の世代交代が進み、技術継承が重要となってくるため、技術の正確な継承と職員の技術力向上のために人材育成にも注力していきます。

⑵ 料金の見直し

ア 見直しの検討状況

本町では、平成9年度の料金改定を最後に、消費税増税に伴う料金改定を除き、実質的な料金改定は実施しておらず、これまでは、保守点検業務の民間委託に伴う人件費削減や業務改善による費用縮減、企業債抑制による利子負担の軽減などに取り組み、徹底した経費節減を行うことで現行料金を維持してきました。

しかし、今後の人口減少や水需要の減少により、10年後の平成38年度では単年度純損益が赤字となる見込みです。

健全経営を維持し、安全で良質な水道水の供給のため料金改定の検討が必要となります。

（現行料金）　　（税抜）

<table>
<tr><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">用途</th><th colspan="2">基本料金(1か月)</th><th colspan="4" rowspan="2">超過料金（1㎥につき）</th></tr>
<tr><th>水量</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="3">専用給水装置</td><td>家事用</td><td>5㎥まで</td><td>571円</td><td>6㎥から10㎥まで114円</td><td>11㎥から20㎥まで123円</td><td>21㎥から30㎥まで142円</td><td>31㎥以上152円</td></tr>
<tr><td>営業用</td><td>30㎥まで</td><td>5,142円</td><td colspan="2">31㎥から50㎥まで171円</td><td colspan="2">51㎥以上180円</td></tr>
<tr><td>特殊臨時用</td><td>10㎥まで</td><td>3,428円</td><td colspan="4">11㎥以上342円</td></tr>
<tr><td>共用給水装置</td><td>共用用</td><td>5㎥まで</td><td>571円</td><td>6㎥から10㎥まで114円</td><td>11㎥から20㎥まで123円</td><td>21㎥から30㎥まで142円</td><td>31㎥以上152円</td></tr>
</table>

（メーターの使用料）　　（税抜）

口径区分	使用料(1か月)
13mm	76円
20mm	123円
25mm	142円
40mm	800円
50mm	2,000円
75mm	2,300円
100mm	2,700円

イ　人口減少社会に対応した水道料金体系への見直し

現行の料金体系は、用途別・逓増型の料金体系を採用しています。水需要が右肩上がりの時代には適応していましたが、水需要が減少傾向にある現状においては、収入の減少を招きます。水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発達を図るため、料金体系の見直しを検討します。

⑶　資産の有効活用

今後の投資計画と財政計画から判断し、余裕資金がある場合は、資金運用を検討します。資金運用にあたっては、安全性を最も優先し、定期性預金や債券での運用とします。なお、遊休資産が発生した場合は、今後の活用検討や売却等を検

討し、健全な資産管理に努めていきます。

3　収支ギャップの解消に向けた取組み

今後、固定資産の耐用年数到来による除却費の発生や更新投資による減価償却費の増加、水需要の減少に伴う給水収益の減少により、単年度純損失が発生する年度もありますが、上述の経費節減策に努め、より一層の効率的な組織運営を目指し、また、管路更新の効率化・平準化などにより企業債に依存しない健全な事業経営を目指し、今後も継続的に事業の効率化、経営健全化に取り組んでいくとともに、安全で良質な水道水の安定供給を継続するためのあるべき料金体系についても検討します。

資料　用語解説

【あ】　**応急給水**

地震、渇水や水道施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより、飲料水を給水すること。

【か】　**企業債**

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債であり、後世代の人たちも利用する水道施設などを建設する際の財源とする。

給水

給水申込者に対し、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給すること。

給水区域

当該水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者は、この区域内において給水義務を負う。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口（計画給水人口）をいう。

給水量

給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の給水量のこと。統計などにおいては、給水区域に対して給水をした実績水量をいう。

減価償却費

固定資産は、使用することによってその経済的価値を減少していくが、この減少額を毎事業年度に一定の方法により配分する費用をいう。これによって、固定資産に投下した資本を回収するもので、この計上額が企業内に留保される。

【さ】　**浄水**

河川、湖沼、地下水などから取水した原水に含まれている物質などを取り除き、飲料用に供するための適切な処理を行い、水道法に定められた水質基準に適合させる操作をいう。また、この処理操作を浄水処理といい、それを行う場所を浄水場という。またこのような操作を受けた水も浄水という。

水源

一般に取水する地点の水をいうが、河川最上流部やダム湖などその水の源となる地点の水を指す場合がある。水源の種類には、河川表流水、湖沼水、ダム水、地下水、湧水、伏流水がある。

【た】　**耐用年数**

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数をいう。水道事業においては、地方公営企業法により有形固定資産及び無形固定資産について各々年数が定められている。

【は】　**配水池**

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。配水池の容量は、一定している流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、1日最大給水量の12時間分を標準とする。

【や】　**有収水量**

料金徴収の対象となった水量。

【英字】　**PFI（Private Finance Initiative）**

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るスキームのこと。

PPP（Public Private Partnership）

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームで、PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。